

第68期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

開催
場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

当日のご来場については、新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご考慮のうえ慎重にご判断いただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご活用ください。

なお、株主総会の模様はインターネットによりライブ配信いたします。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

[第68期定時株主総会招集ご通知添付書類]

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

ご来場の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。

京セラ株式会社

証券コード 6971



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6971/>



目次

京セラの経営哲学

ごあいさつ	1
長期的な企業価値向上に向けた取り組み	2

第68期 定時株主総会招集ご通知

招集ご通知

招集ご通知	8
議決権行使についてのご案内	10
インターネットによるライブ配信について	12
事前のご質問受付について	13
「京セラグループの今後の事業展開」の 動画掲載について	13

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	14
第2号議案 定款一部変更の件	15
第3号議案 監査役1名選任の件	18
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	19

[第68期定時株主総会招集ご通知添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	20
2. 会社の株式に関する事項	32
3. 会社役員に関する事項	33
4. 会計監査人の状況	40

連結計算書類

連結財政状態計算書	41
連結損益計算書	42

計算書類

貸借対照表	43
損益計算書	44

監査報告書

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書（謄本）	45
会計監査人の監査報告書（謄本）	48
監査役会の監査報告書（謄本）	51

株主メモ	53
------------	----

京セラの経営哲学

社 是

敬天愛人

〈 敬 天 愛 人 〉

常に公明正大 謙虚な心で 仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる（LIVING TOGETHER）ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

心をベースに経営する

京セラは、資金も信用も実績もない小さな町工場から出発しました。頼れるものは、なけなしの技術と信じあえる仲間だけでした。会社の発展のために一人ひとりが精一杯努力する、経営者も命をかけてみんなの信頼にこたえる、働く仲間のような心信じ、私利私欲のためではない、社員みんなが本当にこの会社で働いてよかったと思う、すばらしい会社でありたいと考えてやってきたのが京セラの経営です。

人の心はうつろいやすく変わりやすいものといわれますが、また同時にこれほど強固なものもないのです。その強い心のつながりをベースにしてきた経営、ここに京セラの原点があります。



名誉会長

稲盛和夫

ごあいさつ



代表取締役会長

山口 悟郎

代表取締役社長

谷本 秀夫

平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、感染拡大防止のために日々ご尽力されている皆様に感謝申し上げます。

当社第68期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

第68期（当期）は、5Gや半導体関連市場向けを中心に部品の需要が増加する中、積極的な増産投資並びに生産性向上に努めた結果、売上高及び利益ともに昨年11月に公表した業績予想を上回るとともに、売上高については過去最高を更新しました。

当期の期末配当金については、前期に比べ10円増配の1株当たり90円を予定しています。その結果、当期の年間配当金は、既にお支払いしました中間配当金90円と合わせ180円となり、前期の140円から40円の増配となります。加えて当期には、株主還元の強化並びに機動的な資本戦略への準備を目的として、約355万株、総額約241億円の自己株式の取得を実施しました。

第69期（次期）は、不安定な世界情勢に加え、半導体や原材料の不足及び価格の高騰、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念等、不透明な状況にあるものの、引き続き半導体製造装置用部品をはじめとする各種部品の需要が見込まれます。当社は次期も事業機会を着実に捉え、中期目標として掲げてきた売上高2兆円の達成を目指します。また、新たな目標である売上高3兆円に向けて、既存事業の拡大及び新規事業の創出に努めてまいります。

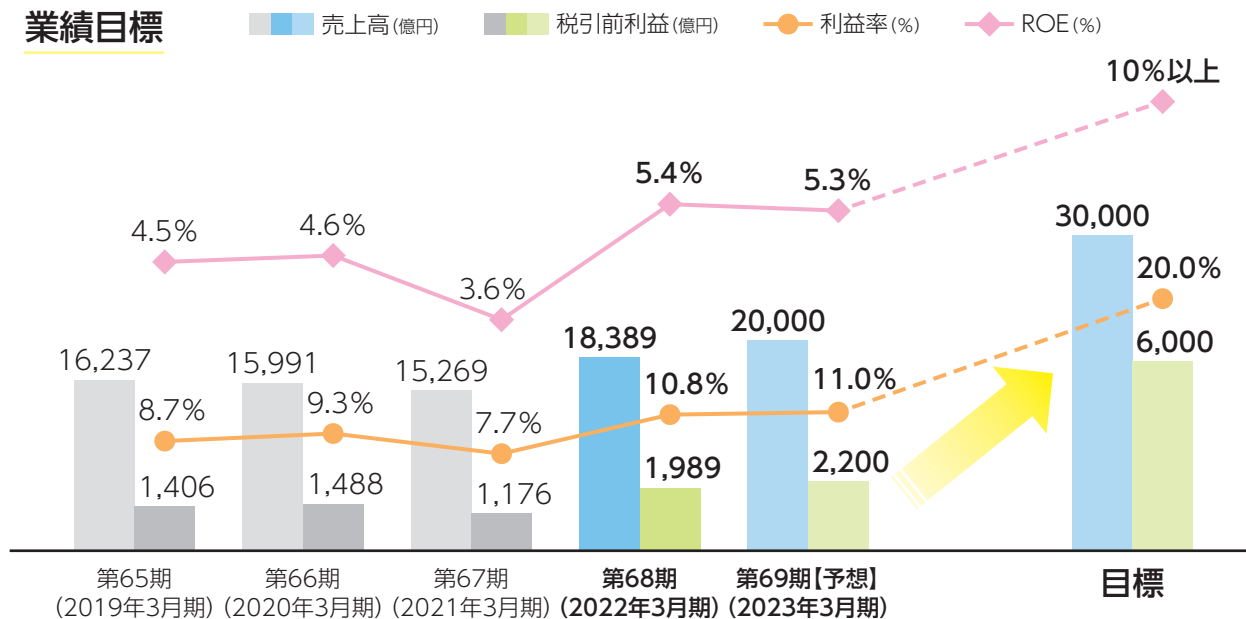
株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

長期的な企業価値向上に向けた取り組み

1. 売上高3兆円の新なる成長ステージへ

当社は、これまで中期目標としてきた売上高2兆円の達成を第69期に目指します。その次の目標として売上高3兆円を掲げました。新たな成長ステージに向けて、引き続き生産能力拡大及び生産性向上のための設備投資と、新製品開発及び新事業創造のための研究開発に取り組んでまいります。

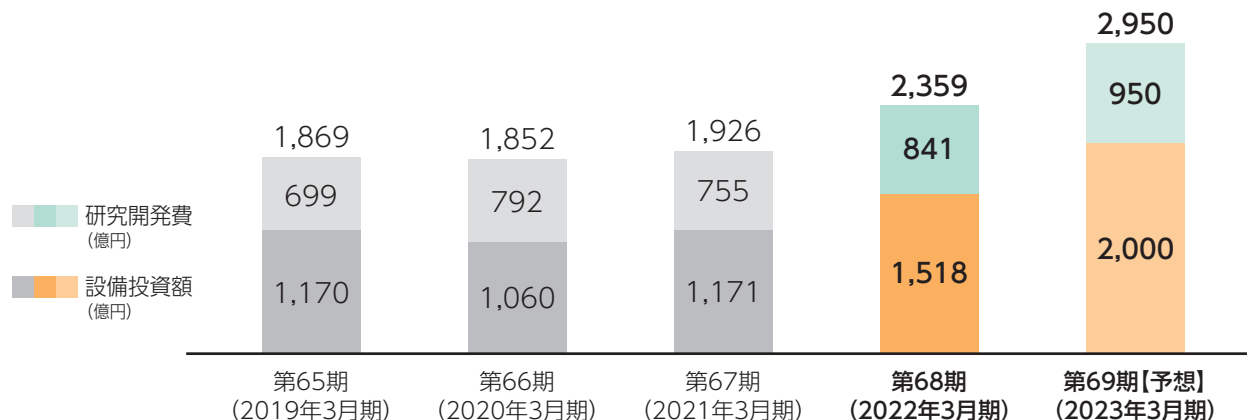
業績目標



中期売上高目標2兆円に向けた
・成長分野への投資
・経営基盤の強化

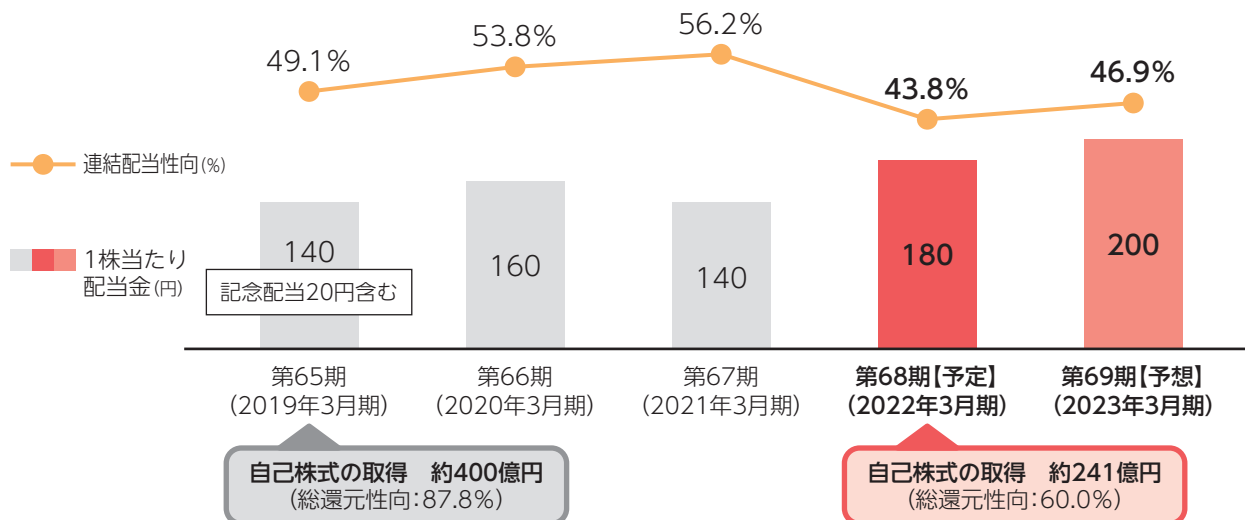
売上高2兆円を達成するとともに
積極的な投資を継続し、
新たな成長ステージへ

設備投資額、研究開発費



2. 株主還元の強化

成長に向けた積極的な投資を利益に着実に結び付けて増配を目指すとともに、フリー・キャッシュ・フローの範囲内で自己株式の取得を適宜実施し、株主還元の強化に努めてまいります。



売上高3兆円に向けたセグメント別業績目標と取り組み

コアコンポーネント

ファインセラミックをはじめとするコア技術や生産能力、先端分野に対する技術開発力などの強みを活かし、更なる成長を目指します。



担当役員

触 浩

取締役
執行役員常務

ファインセラミック部品

自動車部品

光学部品

セラミック材料

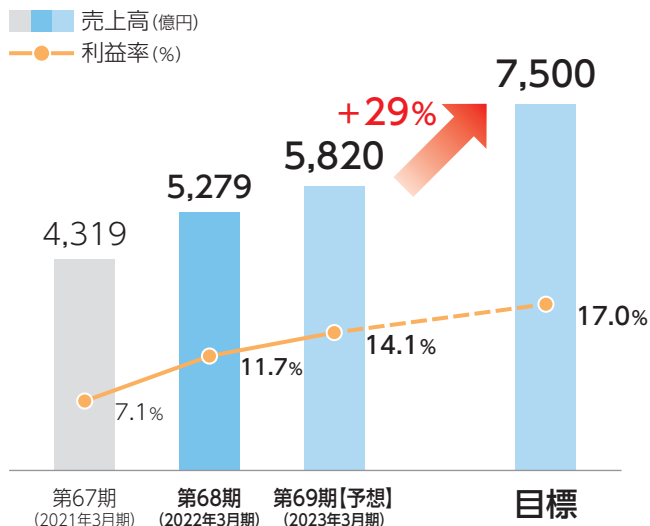
有機材料

医療機器

宝飾・応用商品

業績目標

売上高 7,500億円 / 利益率 17.0%



【主な取り組み】

高付加価値製品の国内外での
生産能力拡大

ターゲット市場	主な製品
産業機械	半導体製造装置用ファインセラミック部品
情報通信	セラミックパッケージ、有機パッケージ
車載	カメラモジュール

電子部品

異なる強みを有する京セラ(株)の電子部品事業とKYOCERA AVX Components Corporationとの開発、製造、販売面でのシナジーを追求し、業界でのシェアアップを図ります。



担当役員
ジョン・サービス
執行役員常務



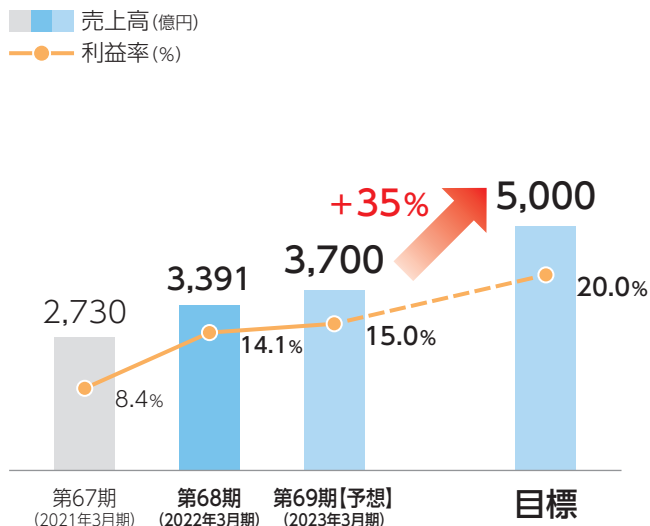
副担当役員
嘉野 浩市
取締役
執行役員常務

京セラ(株)電子部品

KYOCERA AVX Components Corporation (KAVX)

業績目標

売上高 5,000億円／利益率 20.0%



【主な取り組み】

両社の得意分野を活かし、競争力を強化

- ▶ 営業組織の統合、開発の棲み分け、技術融合による新製品開発の推進
- ▶ 京セラ(株)の自動化ラインのKAVXへの導入

<お互いの強みを活かしたシナジーの最大化>

販売	京セラ(株)電子部品	KAVX
主要市場	情報通信	車載
重点地域	アジア	欧州・米国
販売ルート	直接販売	代理店販売

売上高3兆円に向けたセグメント別業績目標と取り組み

ソリューション

既存ビジネスでの高品質、高付加価値の製品、サービスの進化に加え、保有している多様な資産や技術を活かし、社会課題の解決に貢献する新たな事業の創出に取り組みます。



担当役員

伊奈 憲彦

取締役
執行役員常務

機械工具

情報機器

通信機器

情報通信サービス

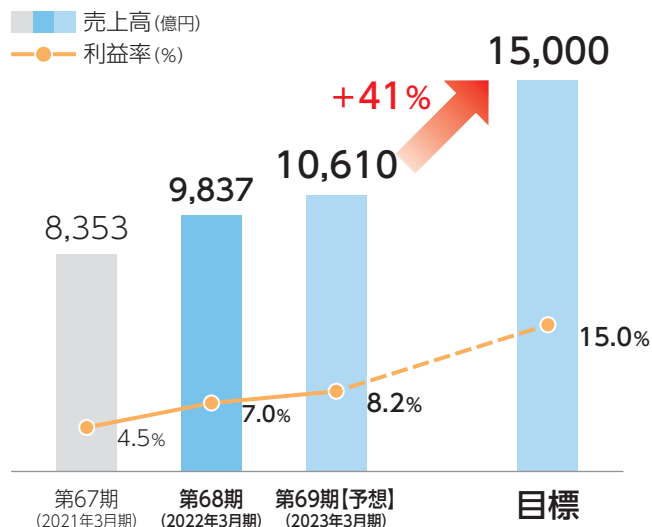
ディスプレイ

プリンティングデバイス

スマートエネルギー

業績目標

売上高 1兆5,000億円 / 利益率 15.0%



【主な取り組み】

事業間のシナジー追求による新たなソリューションの提供

- ▶ 情報機器とプリンティングデバイスとの技術融合によるデジタル捺染機の開発、販売
→ 捺染工程の排水、商品在庫の廃棄削減など、環境負荷低減に貢献



コーポレート

京セラグループの全体最適に向けて、経営資源である人・モノ・金融資産・情報を管理し、企業価値向上をサポートします。



担当役員
青木 昭一
取締役
執行役員常務

総務人事

資材

経営管理

法務知的財産

関連会社統括

経営推進

▶サステナビリティWebサイトのご案内



<https://www.kyocera.co.jp/sustainability/>

取り組み例

E Environment (環境)

- ・ 温室効果ガス排出量削減目標の遂行
- ・ 再生可能エネルギー導入量目標の遂行
- ・ 気候変動シナリオ分析の活用

S Social (社会)

- ・ 働き方、人事制度改革の推進
- ・ ダイバーシティ&インクルージョン活動の推進
- ・ サプライチェーンの管理

G Governance (ガバナンス)

- ・ コーポレート・ガバナンスの強化
- ・ リスクマネジメント体制の確立
- ・ 情報セキュリティの強化

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



株主各位

第68期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権**を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2022年6月28日(火曜日) 午前10時(午前9時受付開始)
場 所	京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内) ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
報告事項	1. 第68期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第68期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
目的事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の議事進行は日本語で行います。また、当社では通訳を用意していませんので、ご了承ください。
- 事業報告の「財産及び損益の状況の推移」「主要拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しています。なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 決議結果につきましては、決議通知の送付は行わず、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html

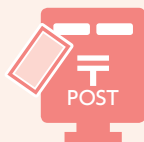
本株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応

- マスクの着用、手指のアルコール消毒及びサーモグラフィーによる検温にご協力をお願いいたします。**発熱のある場合または上記にご協力いただけない場合は、入場をお断りすることがあります。**
- 会場内の座席は間隔を拡げて配置いたします。**満席となりました場合は、入場を制限させていただくことがあります。**
- 製品展示販売会は取りやめとさせていただきます。また、製品相談ブースの設置もございません。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況により**会場や開始時刻など本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。**

当社ウェブサイト https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席によるほか、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、ご返送ください。

こちらに、
各議案の賛否を
ご記入ください。

行使
期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時30分到着分まで

議決権行使書

年 月 日

議案	議案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否

基準日現在の所有株式数 ○○○○○株
議決権の数 ○○○○○股

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

印
取
票



ログインQRコード
ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード
XXXXXX

※[QRコード]は(株)デンソーウェブの登録商標です。



インターネット等による議決権行使

11ページの案内に従って、**議決権行使サイト**
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、議案
に対する賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

行使
期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時30分入力分まで

※ 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止
いたします。

議決権を複数回行使された場合のお取り扱い

- 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

QRコードを読み取る方法

- 1 同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

議決権行使書

議案	議案に対する賛否
第1号 賛 否	
第2号 賛 否	
第3号 賛 否	
第4号 賛 否	

年月日

基本日現在の所有株式数 ○○○○○○株
議決権の数 ○○○○○○股

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

(任意欄)

ログイン用QRコード

ログインQRコード
ログインID
XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
仮パスワード
XXXXXXXX



- ⚠ 左記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降は下に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」でログインしてください。

※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

三菱UFJ信託 議決権行使サイト 検索

- 1 議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」を選択

議決権行使書

議案	議案に対する賛否
第1号 賛 否	
第2号 賛 否	
第3号 賛 否	
第4号 賛 否	

年月日

基本日現在の所有株式数 ○○○○○○株
議決権の数 ○○○○○○股

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

(任意欄)

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
「株主番号」

仮パスワード
XXXXXX

ログインQRコード

ログインID
XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
仮パスワード
XXXXXXXX

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角) ログイン

パスワードを要する場合は、ログインおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

- 2 仮パスワードを「現在のパスワード」に入力後、新しいパスワードを「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力し、「送信」を選択

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角) 送信

- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

受付時間

午前9時から午後9時まで

インターネットによるライブ配信について

本株主総会の模様を会場以外でもご覧いただけるよう株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

ご視聴方法

- ① 以下のURLまたは右のQRコードからライブ配信視聴サイトにアクセスしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/> ※ Internet Explorerはご利用いただけません。

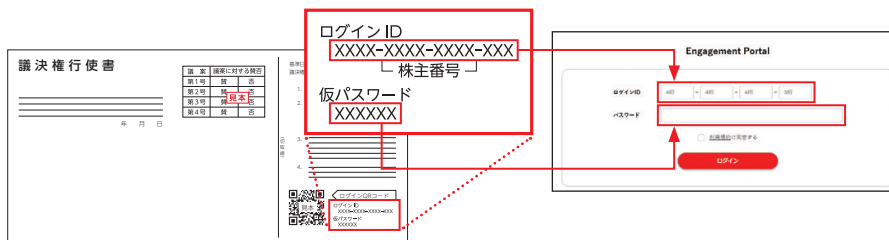
QRコード



また、当社HPからもアクセスいただけます。

当社HP ▶ 投資家情報 ▶ 株式情報 ▶ 株主総会・報告書 ▶ 第68期定時株主総会 ライブ配信視聴サイト

- ② 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載されている議決権行使サイト用の「ログインID」（15桁の英数字）と「仮パスワード」（6桁の数字）を入力し、「ログイン」を選択してください。



- ③ 「当日ライブ視聴」を選択してください。



配信日時 2022年6月28日(火曜日)午前10時から(午前9時30分頃よりアクセスいただけます)

お問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 電話 0120-676-808 (通話料無料)

(平日 午前9時から午後5時まで、ただし株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで)

ライブ配信に関する注意事項

- 本ライブ配信は視聴用であり、当日の決議にはご参加いただけません。事前に議決権行使をお済ませください。また、ご質問や動議を承ることはできませんので、ご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録音、録画及びSNS等での公開はご遠慮ください。
- ログインID及びパスワードを当社の株主様以外の方へ提供することは固くお断りします。
- ご出席株主様の容姿は映さないように配慮しますが、やむを得ず映り込んでしまう場合があります。あらかじめご了承ください。

事前のご質問受付について

本株主総会の報告事項及び決議事項に関する株主様からのご質問をお受けしています。多くの株主様の関心が高いと思われるご質問については、株主総会当日にご回答する予定です。なお、全てのご質問に対してご回答をお約束するものではありません。また、ご回答には至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

ご質問方法

以下のURLまたは右のQRコードから事前質問受付フォームにアクセスいただき、必要事項をご入力ください。

<https://contact.kyocera.co.jp/inquiry/ja/kabunushisoukai/input.html>

また、当社HPからもアクセスいただけます。

当社HP ▶ 投資家情報 ▶ 株式情報 ▶ 株主総会・報告書 ▶ 第68期定時株主総会 事前質問受付フォーム

QRコード



受付期間

2022年6月21日(火曜日) 午後5時30分入力分まで

「京セラグループの今後の事業展開」の動画掲載について

本株主総会でご説明いたします「京セラグループの今後の事業展開」については、株主総会終了後、当社ウェブサイトに動画を掲載する予定ですので、ぜひご覧ください。

ご視聴方法

以下のURLまたは右のQRコードから当社ウェブサイトアクセスいただき、ご視聴ください。

https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html

当社HP ▶ 投資家情報 ▶ 株式情報 ▶ 株主総会・報告書

QRコード



ご視聴期間

2022年7月上旬から9月30日(金曜日)まで

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

議案及び参考事項

第1号議案 >> 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。

従って、配当につきましては、連結業績の「親会社の所有者に帰属する当期利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を50%程度の水準で維持する配当方針としています。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額をご提案することとしています。

第68期の期末配当につきましては、通期の業績及び上記配当方針を踏まえ、普通配当を第67期の期末配当よりも10円増配となる1株当たり90円といたしたく存じます。

これにより、年間の配当金は中間配当90円と合わせて180円となります。これは第67期における通期配当金140円と比較して、1株当たり40円の増配となります。

また、財務状況、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、別途積立金を積み立ていたしたく存じます。

つきましては、剰余金の処分を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

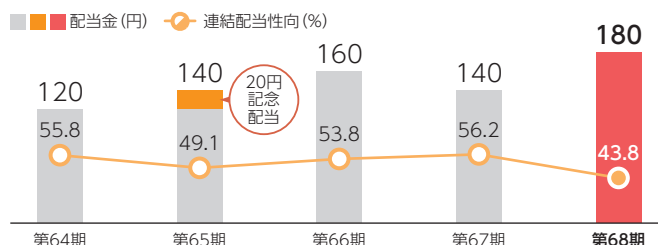
(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円
総額 32,301,081,090円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月29日

[ご参考] 1株当たり年間配当金／連結配当性向



第65期より、従来の米国会計基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しています。これに伴い、第64期の連結配当性向についてもIFRSに組み替えて表示しています。

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 60,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 60,000,000,000円

第2号議案 ≫ 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

当社では、医療・ヘルスケア事業において、人工関節やデンタルインプラントをはじめとする医療用製品の展開に加え、再生医療等に関する医薬品の研究開発が本格化しつつあります。また、環境・エネルギー事業において、太陽電池に加え、燃料電池、蓄電池その他のエネルギー関連機器の製品展開をさらに拡充してまいります。これらの事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。

(2) 場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が2021年6月16日に施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。当社としましては、感染症の拡大、天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるようにするため、現行定款第13条（株主総会の招集）に第2項を新設するものです。なお、産業競争力強化法第66条第1項の規定に基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けています。

(3) 株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- a. 変更案第16条（電子提供措置等）第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- b. 変更案第16条（電子提供措置等）第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- c. 株主総会資料の電子提供制度が導入されると、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- d. 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(11) <条文省略></p> <p><新 設></p> <p><u>(12)～(13)</u> <条文省略></p> <p><新 設></p> <p><u>(14)～(26)</u> <条文省略></p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(11) <現行どおり></p> <p><u>(12) 医薬品の製造、販売ならびに研究</u></p> <p><u>(13)～(14)</u> <各号数を1号ずつ繰下げ></p> <p><u>(15) 発電装置、蓄電装置その他のエネルギー関連機器およびその部分品の製造、販売ならびに研究</u></p> <p><u>(16)～(28)</u> <各号数を2号ずつ繰下げ></p>
<p>第13条 (株主総会の招集)</p> <p>当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><新 設></p>	<p>第13条 (株主総会の招集)</p> <p><現行どおり></p>
<p><u>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>2. <u>当社は、感染症の拡大、天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でない</u>と取締役会が決定したときには、<u>株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p><削 除></p>

現行定款	変更案
<p><新 設></p>	<p><u>第16条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p><新 設></p>	<p><u>(附則)</u> <u>定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 ≫ 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 原田 斉氏が辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

にし むら ゆう し
西村 裕 司 (1961年12月24日生)



再任 社外監査役

新任 独立役員

所有する当社株式の数

1,220株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 3月	当社入社	2016年 7月	当社グローバル統括監査部長
2013年 2月	KYOCERA VIETNAM CO., LTD. 経営管理部長	2022年 4月	当社グローバル統括監査部長付 [現在]

監査役候補者とした理由

西村裕司氏は、長年、経理部門及び内部監査部門を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに豊富な経験と高い識見を有することから、当社監査役として企業活動全般にわたる的確な監査が期待できると判断し、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 西村裕司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西村裕司氏の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在のものです。この株式数には、京セラ自社株投資会における本人の持分を含めています。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。西村裕司氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

第4号議案 ≫ 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本株主総会開始の時までとされていますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

き だ みのる
木 田 稔 (1970年7月30日生)



補 欠 社外監査役
 独立役員

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年10月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所	2006年12月	監査法人グラヴィタス 代表社員[現在]
2004年 1月	公認会計士・税理士 木田事務所 所長[現在]	2019年 3月	オプテックスグループ(株) 社外取締役(監査等委員)[現在]

補欠の社外監査役候補者とした理由

木田 稔氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに豊富な経験と高い識見を有することから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる的確な監査が期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 木田 稔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 木田 稔氏の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在のものです。
 3. 木田 稔氏は、補欠の社外監査役候補者です。
 4. 木田 稔氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として企業会計及び税務に精通していることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しています。
 5. 木田 稔氏が監査役に就任した場合には、当社は会社法及び当社定款の規定により、同氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。木田 稔氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
 7. 木田 稔氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定です。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

当期は半導体の供給不足や原材料価格の高騰等の影響はあったものの、ワクチン接種の進展に伴い、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた前期に比べ、経済活動の回復が進みました。

当社においては、事業環境の改善に加え、主に5Gや半導体関連市場向けの部品需要が増加したことにより、全てのセグメントで前期に比べ増収増益となりました。この結果、売上高は前期に比べ3,120億円（20.4%）増加の1兆8,389億円となり、過去最高を更新しました。

利益については、増収効果並びに各部門での生産性向上及び原価低減への取り組みに加え、前期に計上したスマートエナジー事業における減損損失約115億円の影響がなくなったことも寄与し、前期に比べ増加しました。営業利益は前期に比べ783億円（110.8%）増加の1,489億円、税引前利益は813億円（69.2%）増加の1,989億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は582億円（64.5%）増加の1,484億円となりました。

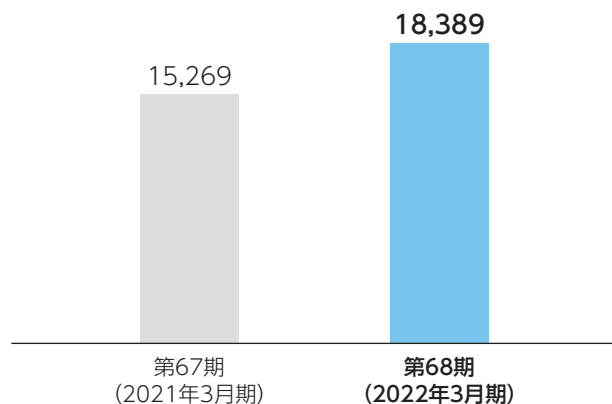
当期の平均為替レートは、対米ドルは前期に比べ6円（5.7%）円安の112円、対ユーロは7円（5.6%）円安の131円となりました。この結果、当期の邦貨換算後の売上高は、前期に比べ約680億円、税引前利益は約200億円押し上げられました。

(20-30ページに関する注記)

1. 本添付書類に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。また、各比率は百万円単位で比較した比率を記載しています。
2. 本添付書類の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。
3. 当期より事業セグメント区分を変更しています。また、各事業セグメントで生じた一部の副産物売上高については、金額的重要性が増したため、計上先を「その他の事業」から各事業セグメントに変更し、当期より適用しています。これらの変更により、前期の経営成績についても同様の区分に組み替えて表示しています。
4. 22-27ページに記載の売上高構成比の数値合計は、「その他の事業」及び「調整及び消去」（売上高構成比計△0.6%）の項目があるため100%になりません。

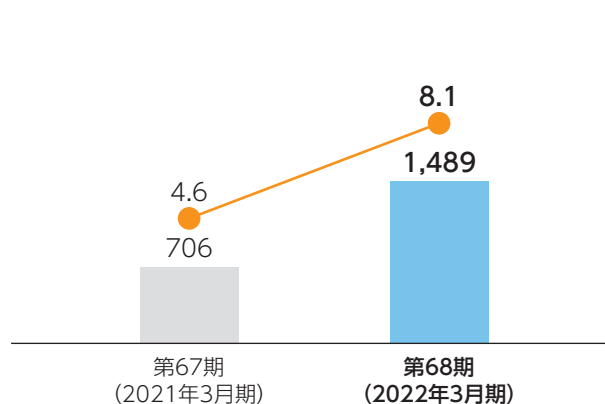
》 連結業績ハイライト

売上高 (億円)



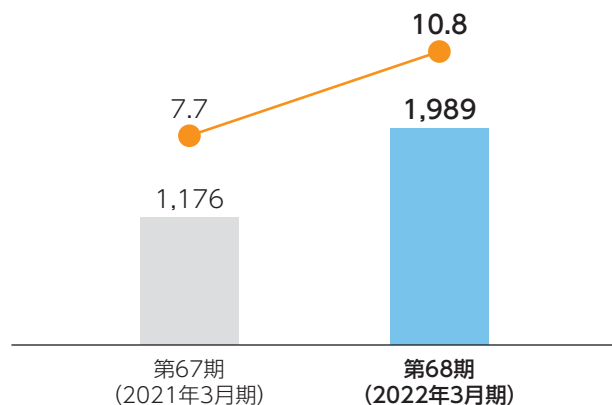
営業利益 (億円)

● 利益率 (%)



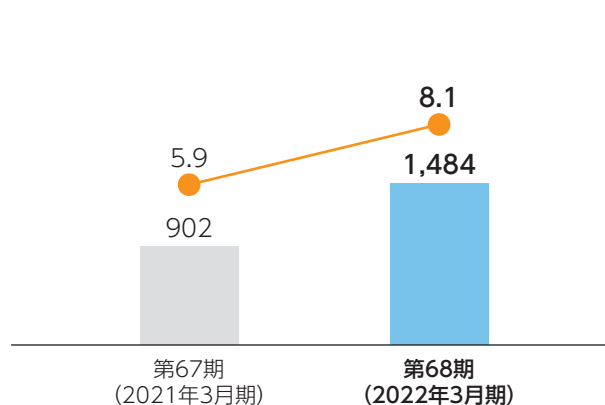
税引前利益 (億円)

● 利益率 (%)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)

● 利益率 (%)



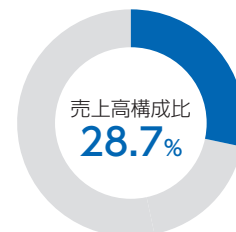
事業セグメント別の状況

コアコンポーネント

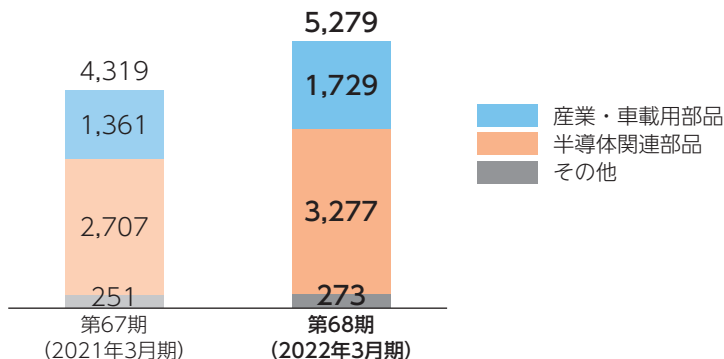
売上高

5,279億円
(前期比 22.2%増)

(億円)



半導体製造装置用ファインセラミック部品に加え、5G等の情報通信市場や自動車関連市場向けセラミックパッケージ及び有機基板を中心に需要が増加しました。

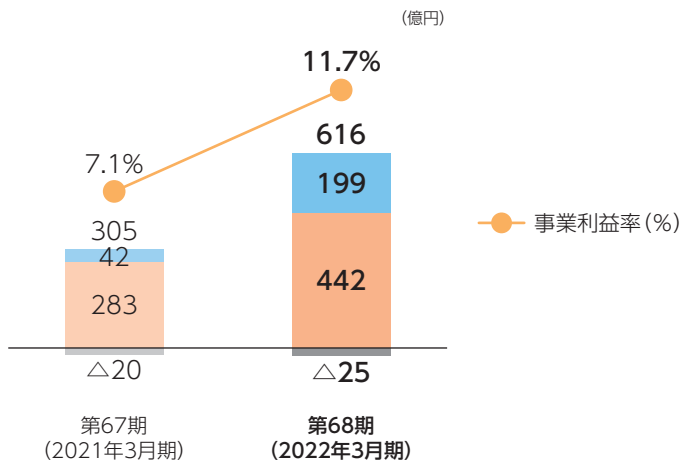


事業利益

616億円
(前期比 101.8%増)

(億円)

高付加価値製品の売上増により増加しました。



主要な事業内容

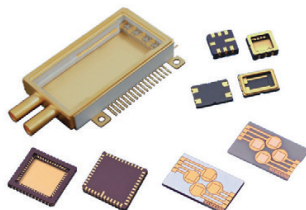
半導体製造装置用部品等の各種ファインセラミック部品や車載カメラモジュール、電子部品やICを保護するセラミック・有機パッケージ等を産業機械や自動車関連、情報通信市場向けに展開しています。

主な製品等

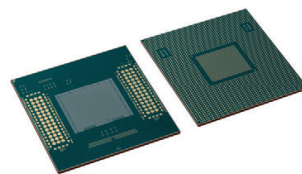
ファインセラミック部品、自動車用部品、光学部品、セラミックパッケージ、有機基板（パッケージ、ボード）、医療機器、宝飾・応用商品



半導体製造装置用部品



セラミックパッケージ



有機パッケージ



車載カメラ



人工関節



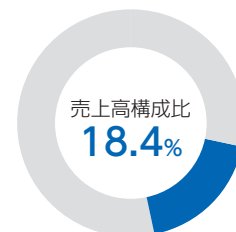
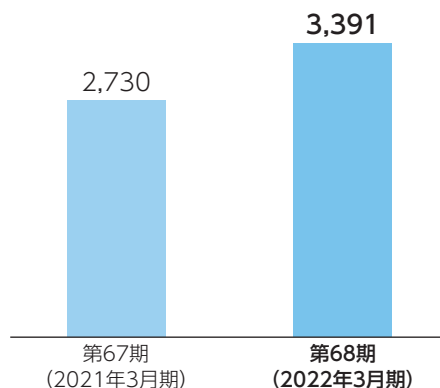
セラミックキッチングッズ

電子部品

売上高

3,391億円
(前期比 24.2%増)

産業機器や自動車関連市場等での需要の回復に加え、5G及び半導体関連市場向けにコンデンサ等の売上が増加しました。

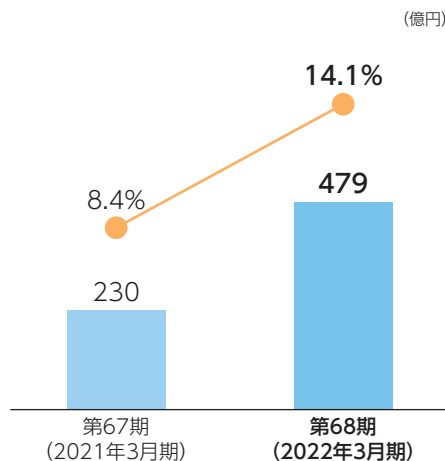


(億円)

事業利益

479億円
(前期比 108.2%増)

高付加価値な小型大容量コンデンサ及び水晶部品の売上増や生産性向上等により増加しました。



(億円)

● 事業利益率 (%)

主要な事業内容

コンデンサや水晶部品、コネクタ等の各種電子部品やデバイス等を情報通信や産業機器、自動車関連、民生市場向けに展開しています。

主な製品等

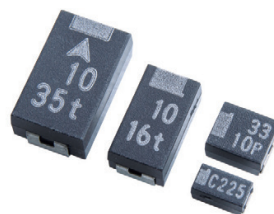
コンデンサ、水晶部品、コネクタ、センサー、制御部品



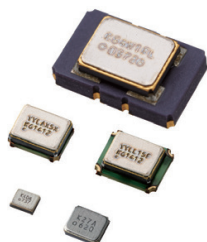
新事業ブランド



セラミックコンデンサ



タンタルコンデンサ



水晶部品



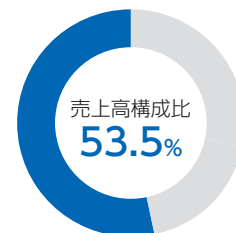
コネクタ

ソリューション

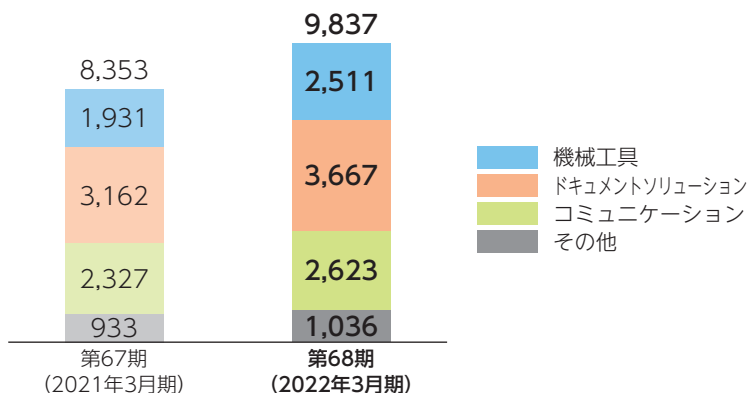
売上高

9,837億円
(前期比 17.8%増)

機械工具事業においては、切削工具、空圧・電動工具ともに売上が増加し、ドキュメントソリューション事業においては、機器及び消耗品の販売が回復しました。



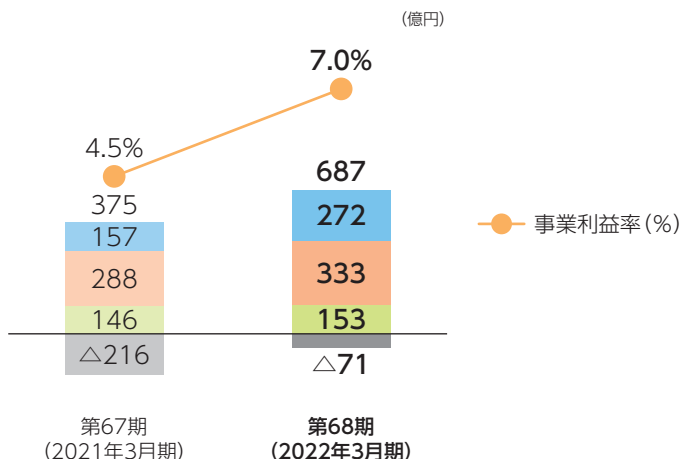
(億円)



事業利益

687億円
(前期比 83.3%増)

増収効果に加え、スマートエナジー事業における減損損失の影響がなくなったことを主因に増加しました。



主要な事業内容

機械工具事業では、自動車や一般産業・建築市場向けに切削工具や空圧・電動工具を、ドキュメントソリューション事業では、オフィス用・商業用プリンターやドキュメント管理システム等のソリューションサービスを、コミュニケーション事業では、スマートフォン等の通信機器や情報通信サービス等を展開しています。

主な製品等

切削工具、空圧・電動工具、プリンター、複合機、商業用インクジェットプリンター、ドキュメントソリューションサービス、スマートフォン、通信モジュール、情報通信サービス、ディスプレイ、プリンティングデバイス、スマートエネルギー関連製品・サービス



空圧・電動工具



プリンター及び複合機



商業用インクジェットプリンター



スマートフォン



情報通信サービス

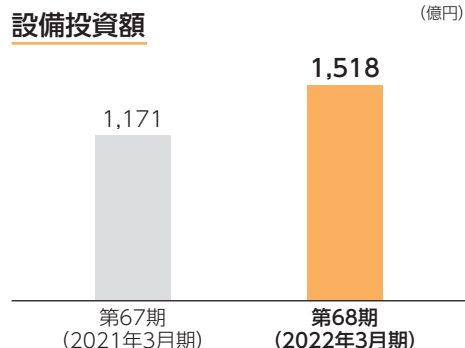


住宅用蓄電システム
「Enezza[®] (エネレッツァ)」
「Enezza」は、京セラ株式会社の登録商標です

[2] 設備投資の状況

当期は、5Gや半導体関連市場向け製品の需要増へ対応すべく、コアコンポーネントセグメントを中心に生産能力拡大のための設備投資を行いました。この結果、当期の設備投資金額は、前期に比べ347億円（29.6%）増加の1,518億円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。



[3] 対処すべき課題

当社は、グループ内に有する多様な経営資源の活用に加え、外部との連携を強化することで、高成長・高収益の実現を目指しています。5GやAIの普及により、様々な分野で技術革新が進むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にデジタル化が一層加速されました。このような中、顧客ニーズについても変化がみられ、IoTやAI等を活用した生産現場のスマート化や、脱炭素化等の環境課題を含む様々な社会課題の解決に貢献する技術やサービス等に対するニーズが高まっています。当社はこれらの変化を事業機会に着実に結び付け、売上高3兆円という新たな目標の達成に向けて、当期に再編した組織体制のもと、既存事業の拡大及び新規事業の創出を図るとともに、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営の推進に努めます。

① 既存事業の拡大及び新規事業の創出

デジタル化等の進展により、中期的に5Gや半導体、ADAS関連市場では各種部品の需要が見込まれます。当社はこれらの市場での旺盛な部品需要にタイムリーに対応するため、引き続き国内外での新工場棟の建設等、積極的な設備投資を進め、既存事業の拡大に努めます。

また、研究開発体制の強化及び新製品・新技術開発の促進により、社会課題の解決に貢献する新規事業の創出に取り組んでいます。研究開発体制を材料、デバイス、ソリューション、生産技術の4分野に再編し、グループ内外の経営リソースの一層の活用による開発力の強化及びスピードアップ、並びに人材育成に努め、事業領域の拡大を図ります。

<今後の主な設備投資>

第69期(2023年3月期)

第70期(2024年3月期)

KAVXタイ新工場



2022年7月以降 稼働予定
生産品目: タンタルコンデンサ、
セラミックコンデンサ

鹿児島国分工場 新棟



2022年10月以降 稼働予定
生産品目: 半導体製造装置用
ファインセラミック部品

完成予想図

ベトナム工場 新棟



2023年4月以降 稼働予定
生産品目: セラミックパッケージ

鹿児島川内工場 新棟



2023年10月以降 稼働予定
生産品目: 有機パッケージ、
セラミックパッケージ

完成予想図

<研究開発体制の強化>

材料開発



2022年9月稼働予定

きりしまR&Dセンター

デバイス開発



けいはんなリサーチセンター

ソリューション開発



みなとみらいリサーチセンター

生産技術開発



滋賀野洲工場

② ESG経営の推進

当社は、持続的な企業運営に向けて、環境や社会課題への対応並びにコーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

環境課題については、脱炭素社会の実現を目指し、自社拠点への太陽光発電システムの設置など、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、地域・社会全体での温室効果ガス排出量削減に向けて、自己託送やVPP（Virtual Power Plant、仮想発電所）等のインフラ構築及び普及の促進に取り組んでいます。

社会面では、経営理念である「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること。」の実現を目指し、社内におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進や、より働きやすい職場環境や制度づくりに努めるとともに、サプライチェーンにおけるCSR活動の推進に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスについては、取締役会の更なる多様性や実効性の向上に努めるとともに、天災等の有事の際の速やかな事業復旧・継続に関するBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）対応など、リスクマネジメントの推進を図っています。

<ESG経営の推進>

E Environment (環境)	S Social (社会)	G Governance (ガバナンス)
<p style="text-align: center;">脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自社拠点への太陽光発電システムの設置 ▶ 自己託送、VPP等の普及促進 	<p style="text-align: center;">経営理念の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 働きやすい職場環境・制度の構築 ▶ サプライチェーンにおけるCSR活動の推進 	<p style="text-align: center;">経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役会における多様性、実効性向上 ▶ リスクマネジメントの推進

[4] 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

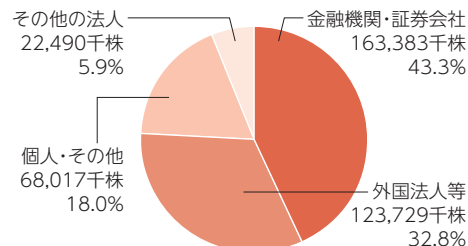
会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	12,000(百 万 円)	100.00	プリンター、複合機等の開発、製造、販売並びにソリューションサービスの提供
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986(百 万 円)	76.64	情報通信サービス等の提供
京セラ(中国)商貿有限公司	10,000(千米ドル)	90.00	セラミックパッケージ、各種電子部品並びに機械工具等の販売
東莞石龍京セラ有限公司	472,202(千香港ドル)	90.00	自動車用部品、機械工具並びにディスプレイ等の製造
京セラ韓国株式会社	1,200(百万ウォン)	100.00	半導体関連部品及び各種電子部品等の販売
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	35,830(千米ドル)	100.00	半導体関連部品、各種電子部品並びに機械工具等の販売等
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850(千米ドル)	100.00	各種ファインセラミック部品及び半導体関連部品等の製造及び販売並びに通信端末等の販売
KYOCERA AVX COMPONENTS CORPORATION	1,763(千米ドル)	100.00	各種電子部品の開発、製造並びに販売
KYOCERA INDUSTRIAL TOOLS, INC.	1(米 ド ル)	100.00	機械工具の販売
KYOCERA EUROPE GmbH	1,687(千ユーロ)	100.00	各種ファインセラミック部品、半導体関連部品並びにプリンティングデバイス等の販売

(注) AVX CORPORATIONは、2021年10月1日付でKYOCERA AVX COMPONENTS CORPORATIONへ社名変更を行いました。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数	600,000,000株
[2] 発行済株式総数 (うち自己株式数)	377,618,580株 18,717,679株
[3] 株主数	53,829名
[4] 大株主(上位10名)	

■所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	79,895	22.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	26,483	7.38
株式会社京都銀行	14,436	4.02
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,377	3.45
稲盛 和夫	10,212	2.85
公益財団法人稲盛財団	9,360	2.61
京セラ自社株投資会	6,585	1.83
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	5,994	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,707	1.59
株式会社三菱UFJ銀行	5,077	1.41

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

[5] 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の種類及び数	交付人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 7,915株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社普通株式は譲渡制限付株式報酬として交付したものであり、割当契約で付された譲渡制限の概要は次のとおりです。

- ① 譲渡制限期間(30年間)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。
- ② 譲渡制限期間の満了、または譲渡制限期間中に死亡、任期満了その他取締役会が正当と認める理由で取締役等を退任することなどにより一定の条件を満たした場合、譲渡制限を解除する。

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山口 悟 郎	
代表取締役社長	谷 本 秀 夫	執行役員社長
取締役	触 浩	執行役員常務、コアコンポーネントセグメント担当
取締役	伊 奈 憲 彦	執行役員常務、ソリューションセグメント担当
取締役	嘉 野 浩 市	執行役員常務、電子部品セグメント副担当
取締役	青 木 昭 一	執行役員常務、コーポレート担当
取締役	青 山 敦	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授
取締役	古 家 野 晶 子	弁護士、弁護士法人古家野法律事務所社員
取締役	垣 内 永 次	株式会社SCREENホールディングス代表取締役 取締役会長
常勤監査役	原 田 斉	
常勤監査役	小 山 繁	
監査役	坂 田 均	弁護士、御池総合法律事務所パートナー
監査役	秋 山 正 明	公認会計士、秋山正明公認会計士事務所代表

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第67期定時株主総会において垣内永次氏が取締役新たに選任され、就任しました。
2. 伊達洋司、巖島圭司、佐藤 隆、神野純一、ジョン・サービス、ロバート・ウィスラー及び溝端浩人の各氏は、2021年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
3. 当期におけるその他の重要な兼職の状況
- (1) 代表取締役会長 山口悟郎氏は、KDDI株式会社の社外取締役を務めています。
 - (2) 監査役 坂田 均氏は、2021年6月29日まで日本新薬株式会社の社外取締役を務めていました。
 - (3) 監査役 秋山正明氏は、2021年9月16日まで株式会社ジョイフル本田の社外監査役を務めていました。

4. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- (1) 取締役 青山 敦氏が大学院教授を務める立命館大学と当社との間に特別な関係はありません。
 - (2) 取締役 古家野晶子氏が社員を務める弁護士法人古家野法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
 - (3) 取締役 垣内永次氏が代表取締役 取締役会長を務める株式会社SCREENホールディングス及び同社の複数の子会社と当社との間には、製品の販売・購入に関する取引関係がありますが、当該取引額が同社または当社それぞれの連結売上高に占める割合は1%未満です。
 - (4) 監査役 坂田 均氏がパートナーを務める御池総合法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が2021年6月29日まで社外取締役を務めていた日本新薬株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (5) 監査役 秋山正明氏が代表を務める秋山正明公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が2021年9月16日まで社外監査役を務めていた株式会社ジョイフル本田と当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役のうち青山 敦、古家野晶子及び垣内永次の各氏は、社外取締役です。また、監査役のうち坂田 均及び秋山正明の両氏は、社外監査役です。
6. 監査役 原田 齊氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 秋山正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 当社は、取締役 青山 敦、古家野晶子及び垣内永次並びに監査役 坂田 均及び秋山正明の各氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

[2] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

[3] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は填補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、その保険料は当社が全額負担しています。

[4] 取締役及び監査役の報酬等

① 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額	基本報酬		業績連動報酬等 (取締役賞与)		非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
		総額	支給 人数	総額	支給 人数	総額	支給 人数
取締役 (うち社外取締役)	429百万円 (39百万円)	184百万円 (39百万円)	16名 (4名)	191百万円 (—)	6名 (—)	54百万円 (—)	6名 (—)
監査役 (うち社外監査役)	70百万円 (22百万円)	70百万円 (22百万円)	4名 (2名)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	499百万円 (61百万円)	254百万円 (61百万円)	20名 (6名)	191百万円 (—)	6名 (—)	54百万円 (—)	6名 (—)

(注) 1. 上記表中の報酬等の総額とは別に、取締役（社外取締役を除く）には使用人兼務取締役の使用人分報酬等として295百万円を支給しています。

2. 当期末現在の人員は、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）です。
3. 業績連動報酬等として取締役に対して取締役賞与を支給しています。取締役賞与に係る業績指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であり、その実績は148,414百万円です。当該業績指標を選定した理由は、配当との連動性を明確にし、株主との利害関係を一致させるためです。取締役賞与の額は、業績指標に基づいて定められた数値に取締役の役位に応じた所定の係数及び業績への貢献度に応じた個人別査定に係数を乗じる方法により算定しています。
4. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。譲渡制限付株式報酬の内容は当社の普通株式（譲渡制限付株式）であり、交付の条件及び状況については「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 □. 決定方針の内容の概要」及び「2 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。
5. 当期に係る基本報酬及び譲渡制限付株式報酬については、取締役会が事前に指名報酬委員会に役位ごとの支給基準及び付与基準を諮問して答申を得、取締役会から委任を受けた代表取締役会長 山口悟郎氏及び代表取締役社長 谷本秀夫氏が当該答申の内容に従って個人別の報酬等の内容を決定しています。委任された権限の内容は支給額・割当株式数等の決定であり、権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や責務の評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからです。なお、当期に係る取締役賞与についても、第68期定時株主総会終了後、同様のプロセスで個人別の報酬等の内容を決定する予定です。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

取締役の基本報酬及び取締役賞与については、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会において基本報酬の額は年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、取締役賞与の額は年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益^{*}の0.2%以内とそれぞれ決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名でした。

また、取締役の譲渡制限付株式報酬については、2019年6月25日開催の第65期定時株主総会において、基本報酬及び取締役賞与とは別枠で、報酬の額を年額1億円以内かつ親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は13名でした。

監査役の基本報酬の額は、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会において年額1億円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名でした。

※国際会計基準（IFRS）の適用により、「親会社の所有者に帰属する当期利益」の表記に変更されています。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）

イ. 決定方針の決定の方法

当社は2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しています。当該取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

ロ. 決定方針の内容の概要

【基本方針】

- ・ 取締役の報酬制度は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け、取締役が能力を遺憾なく発揮し、その役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとなるよう設計する。
- ・ 取締役の報酬水準は、経営理念の実現のために必要となる優秀な人材の確保・維持に考慮しつつ、外部専門機関による客観的データ等を参照することで適切なものとする。
- ・ 取締役の報酬制度及び報酬水準については、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定することで、取締役の報酬決定プロセスに係る高い客観性と透明性を確保する。

【報酬の構成及び割合】

<代表取締役・業務執行取締役>

- ・代表取締役及び業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」「取締役賞与」「譲渡制限付株式報酬」によって構成する。
- ・当社グループの健全かつ持続的な成長のための仕組みとなることが重要であるとの考えから、基本報酬の水準と安定性を重視し、そのうえで株主利益の追求にも配慮し、基本報酬と譲渡制限付株式報酬の割合を定める。また、取締役の役位が上位者である者ほど譲渡制限付株式報酬の基本報酬に対する比率を高める構成とする。
- ・取締役賞与については、業績を伸長させることに最大限のインセンティブが働くよう、基本報酬または譲渡制限付株式報酬に対する割合に制限は設けない。

<社外取締役>

- ・業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成する。

【各報酬の内容】

<基本報酬>

- ・取締役の責務に応じて毎月支払う金銭報酬であり、個々の支給水準については、同業他社の支給水準を勘案のうえ、それぞれの役割に応じて支給額を定める。
- ・年額を12等分して毎月支給する。

<取締役賞与>

- ・各取締役の当該事業年度の業績への貢献度に応じて支払う金銭報酬であり、当社グループの年間の企業活動の成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」を業績指標とする。この業績指標に基づいて定められた数値に、取締役の役位に応じた所定の係数及び業績への貢献度に応じた個人別査定に係数を乗じて算定する。
- ・事業年度終了後に年1回支給する。

<譲渡制限付株式報酬>

- ・当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に当社の普通株式（譲渡制限付株式）を支給する報酬であり、具体的には、取締役に金銭報酬債権を支給し、支給を受けた取締役はその全部を現物出資財産として給付して当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行または処分を受ける。各取締役に対する支給額は役位ごとに設定する。
- ・事業年度ごとに年1回付与する。

【報酬決定プロセス】

- ・取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設ける。同委員会は、取締役会の諮問を受け、外部専門機関による役員報酬のベンチマーク結果などの客観的データも参照のうえ、基本報酬の支給基準、取締役賞与の算定基準及び譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む取締役報酬制度の妥当性を検証し、その結果を取締役に答申するものとする。
- ・取締役の個別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は次のとおりとする。

基本報酬	役位別の支給額の決定
取締役賞与	業績貢献度に応じた個人別の査定及び支給額の決定
譲渡制限付株式報酬	役位別の支給額及び割当株式数の決定

- ・取締役会は、当該権限が代表取締役会長及び代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に各報酬の役位ごとの支給基準、算定方法または付与基準を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は当該答申の内容に従って決定をするほか、決定をした支給額及び割当株式数の結果を指名報酬委員会に報告するものとする。

ハ. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、あらかじめ指名報酬委員会が各報酬の支給基準、算定方法及び付与基準に関して決定方針に定める内容との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申を行い、取締役会の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が当該答申の内容に従って決定している（取締役賞与については第68期定時株主総会終了後に決定する予定である）ため、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しています。

[5] 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	青山 敦	<p>当期に開催された取締役会12回全てに出席しました。取締役会では、大学院教授としての豊富な知識と経験に基づき、特に技術経営の観点から積極的に発言を行い、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として当期に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役・執行役員候補者や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っています。</p>
社外取締役	古家野 晶子	<p>当期に開催された取締役会12回全てに出席しました。取締役会では、弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、特に法的な観点やダイバーシティの観点から積極的に発言を行い、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として当期に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役・執行役員候補者や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っています。</p>
社外取締役	垣内 永次	<p>当社取締役就任後の当期の取締役会10回全てに出席しました。取締役会では、経営経験者としての豊富な知識と経験に基づき、特に事業戦略・経営戦略の観点から積極的に発言を行い、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督等の役割を果たしています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として当期に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役・執行役員候補者や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っています。</p>
社外監査役	坂田 均	<p>当期に開催された取締役会12回全てに、また監査役会9回全てに出席しました。取締役会・監査役会では、弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、特に法的な観点から積極的に発言を行っています。</p>
社外監査役	秋山 正明	<p>当期に開催された取締役会12回全てに、また監査役会9回全てに出席しました。取締役会・監査役会では、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づき、特に財務・会計の観点から積極的に発言を行っています。</p>

4 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	199百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	414百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しています。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、過年度の監査内容、監査時間及び監査報酬の内訳や推移を確認のうえ、当該事業年度の報酬見積りを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

[3] 非監査業務の内容

当社及び子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として財務報告に関する助言・指導業務等を、PwC京都監査法人に依頼し、対価を支払っています。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	前期 2021年3月31日	当期 2022年3月31日
(資産の部)		
流動資産	1,199,764	1,329,123
現金及び現金同等物	386,727	414,129
短期投資	79,852	25,460
営業債権及びその他の債権	339,621	379,066
その他の金融資産	17,504	18,623
棚卸資産	345,354	452,506
その他の流動資産	30,706	39,339
非流動資産	2,293,706	2,588,142
資本性証券及び負債性証券	1,264,453	1,469,133
持分法で会計処理されている投資	16,975	15,795
その他の金融資産	43,101	41,540
有形固定資産	439,109	512,175
使用権資産	38,639	40,703
のれん	256,532	262,985
無形資産	151,295	149,879
繰延税金資産	36,624	36,483
その他の非流動資産	46,978	59,449
資産合計	3,493,470	3,917,265

科目	前期 2021年3月31日	当期 2022年3月31日
(負債の部)		
流動負債	422,853	539,349
借入金	40,020	79,382
営業債務及びその他の債務	183,145	222,962
リース負債	15,863	17,326
その他の金融負債	7,669	16,552
未払法人所得税等	15,584	20,390
未払費用	120,165	134,282
引当金	6,403	7,010
その他の流動負債	34,004	41,445
非流動負債	454,507	479,643
借入金	57,888	17,163
リース負債	34,051	35,390
退職給付に係る負債	23,624	23,129
繰延税金負債	309,951	384,513
引当金	8,432	9,631
その他の非流動負債	20,561	9,817
負債合計	877,360	1,018,992
(資本の部)		
親会社の所有者に帰属する持分	2,591,415	2,871,554
資本金	115,703	115,703
資本剰余金	122,745	122,751
利益剰余金	1,750,259	1,846,102
その他の資本の構成要素	671,951	880,297
自己株式	△69,243	△93,299
非支配持分	24,695	26,719
資本合計	2,616,110	2,898,273
負債及び資本合計	3,493,470	3,917,265

(注) 連結財政状態計算書及び連結損益計算書の前期数値をご参考として記載しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,526,897	1,838,938
売上原価	1,119,950	1,325,295
売上総利益	406,947	513,643
販売費及び一般管理費	336,303	364,733
営業利益	70,644	148,910
金融収益	45,650	45,208
金融費用	2,194	2,750
為替換算差損益	375	2,748
持分法による投資損益	261	△807
その他—純額	2,823	5,638
税引前利益	117,559	198,947
法人所得税費用	24,209	46,911
当期利益	93,350	152,036
当期利益の帰属		
親会社の所有者	90,214	148,414
非支配持分	3,136	3,622
当期利益	93,350	152,036

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前期 2021年3月31日	当期 2022年3月31日
(資産の部)		
流動資産	531,227	602,824
現金及び預金	136,346	151,009
受取手形	1,359	1,042
電子記録債権	13,038	14,676
売掛金	165,658	174,319
有価証券	28,570	3,110
商品及び製品	43,333	52,705
仕掛品	61,430	67,319
原材料及び貯蔵品	35,166	54,509
前払費用	2,721	2,851
その他	44,267	81,529
貸倒引当金	△661	△245
固定資産	2,153,910	2,395,539
有形固定資産	233,408	291,619
建物	68,965	86,332
構築物	3,746	4,823
機械及び装置	77,074	114,013
車両運搬具	360	432
工具、器具及び備品	24,788	28,177
土地	41,592	40,480
リース資産	601	704
建設仮勘定	16,282	16,658
無形固定資産	11,144	11,146
ソフトウェア	3,812	3,191
リース資産	17	17
のれん	2,133	1,006
工業所有権	1,933	3,907
顧客関係	1,020	896
その他	2,229	2,129
投資その他の資産	1,909,358	2,092,774
投資有価証券	1,256,754	1,452,460
関係会社株式	500,667	502,208
関係会社出資金	103,124	84,811
長期貸付金	24,548	26,715
その他	24,624	26,936
貸倒引当金	△359	△356
資産合計	2,685,137	2,998,363

科目	前期 2021年3月31日	当期 2022年3月31日
(負債の部)		
流動負債	230,318	323,030
電子記録債務	22,520	26,346
買掛金	61,502	68,370
短期借入金	65,540	111,604
リース債務	262	274
未払金	26,332	46,796
未払費用	19,590	21,495
未払法人税等	2,856	5,145
前受金	515	—
契約負債	—	825
預り金	6,135	6,018
賞与引当金	21,050	23,967
役員賞与引当金	180	297
製品保証引当金	299	234
その他	3,537	11,659
固定負債	330,562	365,380
長期借入金	40,000	—
リース債務	439	548
繰延税金負債	284,864	358,262
製品保証引当金	662	543
その他	4,597	6,027
負債合計	560,880	688,410
(純資産の部)		
株主資本	1,318,252	1,364,553
資本金	115,703	115,703
資本剰余金	194,273	194,300
資本準備金	192,555	192,555
その他資本剰余金	1,718	1,745
利益剰余金	1,077,519	1,147,849
利益準備金	17,207	17,207
その他利益剰余金	1,060,312	1,130,642
特別償却準備金	76	21
オープンイノベーション促進積立金	25	25
別途積立金	965,137	1,000,137
繰越利益剰余金	95,074	130,459
自己株式	△69,243	△93,299
評価・換算差額等	806,005	945,400
その他有価証券評価差額金	806,005	945,400
純資産合計	2,124,257	2,309,953
負債及び純資産合計	2,685,137	2,998,363

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	708,177	848,253
売上原価	573,897	661,040
売上総利益	134,280	187,213
販売費及び一般管理費	122,450	141,044
営業利益	11,830	46,169
営業外収益	92,995	102,743
受取利息及び配当金	87,677	95,008
その他	5,318	7,735
営業外費用	1,580	1,752
支払利息	208	143
その他	1,372	1,609
経常利益	103,245	147,160
特別利益	6,169	16,651
固定資産処分益	306	6,940
投資有価証券売却益	5,861	25
関係会社清算益	—	9,127
その他	2	559
特別損失	1,715	5,071
固定資産処分損	414	868
固定資産減損損失	—	1,576
投資有価証券評価損	373	177
抱合せ株式消滅差損	—	458
関係会社株式評価損	457	—
関係会社出資金評価損	—	1,718
貸倒引当金繰入額	459	—
その他	12	274
税引前当期純利益	107,699	158,740
法人税、住民税及び事業税	5,144	12,428
法人税等調整額	9,286	13,870
当期純利益	93,269	132,442

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

京セラ株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 矢 野 博 之 ㊞
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、京セラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

京セラ株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 博 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、監査計画に基づき往査を実施するほか、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役ともオンライン形式も交え意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及び子会社の監査役等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査部門及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から

「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討課題については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 齊 ㊟

常勤監査役 小 山 繁 ㊟

監 査 役 坂 田 均 ㊟

監 査 役 秋 山 正 明 ㊟

(注) 監査役 坂田 均及び監査役 秋山正明は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

●事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
●株主確定の基準日	定時株主総会、期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
●定時株主総会	6月
●公告方法	電子公告とし、当社ウェブサイト (https://www.kyocera.co.jp)に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
●上場証券取引所	東京
●単元株式数	100株
●株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
〈郵便物送付先〉	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〈電話番号〉	0120-094-777(通話料無料) [受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)]
〈ホームページ〉	https://www.tr.mufg.jp/daikou/

マイナンバーに関するご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、お届出がお済みでない株主様は、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出ください。

株式に関するお問い合わせ先

	証券会社とお取引のある株主様	証券会社とお取引のない株主様
<ul style="list-style-type: none"> ・配当金の受取方法の指定、変更 ・単元未満株式の買取・買増請求 ・住所変更など ・マイナンバーのお届出 	証券会社	上記の三菱UFJ信託銀行株式会社
<ul style="list-style-type: none"> ・未払配当金の照会、支払い 	上記の三菱UFJ信託銀行株式会社	

株主総会会場ご案内図



京都市下京区烏丸通塩小路下(京都駅ビル内) ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

※ホテルグランヴィア京都2階メインロビーからエスカレーターで3階「源氏の間」までお越しいただけます。

※本株主総会用の駐車場は、ご用意していません。

お知らせ

- 本株主総会の模様を会場以外でもご覧いただけるよう株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。
- ご来場の株主様は、マスクの着用、手指のアルコール消毒及びサーモグラフィによる検温にご協力をお願いいたします。発熱のある場合または上記にご協力いただけない場合は、入場をお断りすることがあります。
- 会場内の座席は間隔を拡げて配置いたします。満席となりました場合は、入場を制限させていただきますことがあります。
- 製品展示販売会は取りやめとさせていただきます。また、製品相談ブースの設置もございません。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況により会場や開始時刻など本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

当社ウェブサイト

https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html

京セラ株式会社



<https://www.facebook.com/kyocera.jp>



https://www.instagram.com/kyocera_official/

@KYOCERA_JP



[https://twitter.com/KYOCERA_JP/](https://twitter.com/KYOCERA_JP)

京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地 〒612-8501

電話：075-604-3500(大代表)

<https://www.kyocera.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。